

## 国立国会図書館 2014-2015

国立国会図書館 副館長  
網野 光明

### はじめに

汪東波 Wang Dongbo 副館長をはじめ、中華人民共和国 国家図書館代表団の皆様をお迎えして、業務交流を開催できますことは、国立国会図書館職員一同にとりましてこの上ない喜びであります。

この交流も、我が国立国会図書館の代表団が貴国を訪問して行われた 1981 年の第 1 回交流以来 34 回を数えるに至りました。この間、両国の図書館は、交流の成果を踏まえて、それぞれの社会・経済等の環境の変化、ICT 技術の進展等に対応しながら大きく変化を遂げてきました。

国立図書館には、文化資産としての出版物を基盤として、誰にでも公平なアクセスを保証し、将来の世代にその資産を確実に継承していくという共通の使命があります。その使命をよりよく果たすため、この業務交流が果たしてきた意義は大きいと思います。

昨年は、国立国会図書館の代表団が貴国を訪れ、貴図書館の温かい歓迎の中で、有益な情報・意見の交換をすることができ、また貴国の図書館関係施設・業務の発展の状況を詳しく見聞することができました。その際の知見は、国立国会図書館の今後の業務・サービスの向上を考える上で、たいへん有益なものでありました。改めて感謝を申し上げる次第です。

今年は、ここ東京を交流の場とし、後半には京都に場所を移す予定であります。いま、日本は秋から冬に移りつつあり、空気の冷たさが増す中で、[木々の葉も色を変え、落葉していくときです] ([ ] 内は、状況により変更の可能性あり)。1 週間余りの日本滞在期間中、一方で業務交流プログラムに取り組んでいただくとともに、他方で、風景も含めた日本の文化とその人々に親しんでいただければ幸いです。滞在中、快適に過ごされますことを心から希望いたします。

また、この交流が両図書館の長年の友好と相互協力を一層深め、発展させる機会となりますよう願っております。

さて、交流プログラムのオープニング・セッションに当たり、両図書館から基調報告を行います。まず、私から、国立国会図書館のこの 1 年の動きについて、御報告をさせていただきたいと思います。

## 1 私たちの使命・目標 2012－2016 及び戦略的目標

(1) 既に、この数年の交流の中で、国立国会図書館が2012年に策定した「私たちの使命・目標 2012－2016、戦略的目標」のことは取り上げさせていただきました。

国立国会図書館法において示された任務・使命を具体的に述べつつ、今後数年間に力を入れて取り組むべき方向性を示し、さらにその具体的な内容を掲げるという、いわゆるビジョン (Vision) です。

(2) 2014年末から2015年末は、この戦略的目標の設定期間の後半に当たります。

目標としていた事項も、すでに実現したもの、実現の足掛かりができたもの、なお実現には乗り越えなければならない課題があるものなど、状況はさまざまです。

戦略的目標は、「使命・目標」の実現に向けて、国立国会図書館のサービス及び業務を計画的に着実に発展させることをねらいとして、6つの機能・領域に分けて、力点をおくべき事項を掲げています。

この1年を振り返りますと、施設を拡充し、または拡充の道筋ができたことが最も大きな出来事といえます。

資料を後世に確実に継承し、その利用に供すること、また利用者の調査と研究に適した環境を提供することが国立図書館の使命であり、デジタルの時代には、ますます施設の重要性は増していくものと考えています。

昨年から今年にかけて国際子ども図書館の新館が完成、オープンし、また関西館の書庫増設の設計を終え、来年度からの工事を始めるための予算を財政当局に要求するに至っています。

それでは、それぞれの機能・領域に沿って、2014年から2015年にかけて取り組んだこと、達成したことの主なものを御報告したいと思います。

## 2 国会の活動の補佐

国立国会図書館は、国会議員の調査研究を助けること、すなわち国会における国政審議に役立つ資料、情報を提供することを設立の第一義的目的としています。一般的な図書・雑誌等の提供にとどまらない、国政課題の論点の分析、統計データ等に基づく予測を行う点で、いわゆる図書館サービスにはない性格のものを含んでいます。

国会で扱われる国政上の課題について議員の依頼を受けて文献、資料を基に調査、分析して回答すること—これを依頼調査といいます—、また、将来国政課題となると予測される問題を自発的に予測し、調査、分析し、その際外国の制度との比較も交えて、主として刊行物の形で提供すること—これを予測調査といいます—が、「立法調査」の内容です。

依頼調査の処理数は、年間約 40,000 件程度—今年 1 月から 9 月までの通常国会中に 31,000 件—と大量となっていますが、質的にも、調査内容をより高度化し、調査の結果を分かり易く伝えることに力を入れています。例えば、ある国政上の問題に関する論文の複写物を提供する場合に、問題のポイントを抽出してメモにする、統計データを用いて事実を裏付ける、あるいは、国政上の問題を取り上げてセミナーを開催し簡潔に分かり易く伝える、といった方法を日常的に実践しています。

また、国会審議の記録である国会会議録を始め国会において発生した情報に国民が容易にアクセスできるようにするために、国会会議録データベースシステムの改修を行いました。

### 3 収集・保存

この関係でご報告したい点は、オンライン資料収集の法制度整備の取組と脚本の収集です。

(1) インターネット上に流通する情報を収集するための法制度整備は、国立国会図書館がこの 10 年以上にわたり重点的に取り組んで来ました。

2010 年に国、地方公共団体等のウェブサイト収集に続き、国立国会図書館長の諮問機関である納本制度審議会の答申に沿って民間発行の電子書籍・電子雑誌の収集の法整備を行い、そのうち無償で頒布され、かつ著作権の技術的制限手段（DRM）の施されていないものを収集するための法律が 2013 年に施行されています。有償又は DRM 付のオンライン資料の収集については、出版社団体の理解を得るために、実際に国立国会図書館内の閲覧環境のもとで電子書籍等を利用する実験を 2015 年から行うことになりました。

(2) 国立国会図書館は、納本制度が出版物を対象とする制度であることもあり、出版物を中心とした図書館資料を収集してきました。

出版物と同様に、文字等の記録であって文化資産、研究資料となり得る資料はいろいろあります。文書、手稿などが代表的なものです。文書については、例えば、近代日本の政治史研究のために政治家の信書等を収集しています。

戦略的目標には、こうした出版物以外の貴重な資料を収集することを掲げています。

テレビ、ラジオの脚本も一般に配布されないという意味で出版物ではないわけですが、テレビ番組が生まれた時代の社会、文化を知る貴重な資料であることは、早くから認識されておりました。とりわけ、録画がほとんど残されていない 1980 年以前のテレビの脚本については、作品を知る唯一の資料であることから、近年、その保存を訴える放送作家等によって、熱心に保存活動が行われていました。「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」は、その代表であり、約 42,000 点の脚本を収集し、保存する図書館等を探していました。国立国会図書館は、同コンソーシアムから、2013 年に 27,219 冊のテレビ・ラジオの脚本・台本の寄贈を受け、翌 2014 年に利用に供しました。残りはいくつかの機関で保存しています。

国立国会図書館に寄贈された脚本の内訳は、1980年以前のテレビの脚本が75%、ラジオが24%です。

また、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同によるデジタル化を行い、今年の3月から利用に供しています。劣化が進んだもの等35点がデジタル化され、うち2点がインターネット公開されています。こうした活動を振り返り、「脚本アーカイブ(archives)」の必要性を考える機会として、ラジオ放送が日本で始まってから90年目の今年3月に、脚本作家、俳優等を招いてシンポジウムを開催しました。

#### 4 情報アクセス

誰にでも容易に国立国会図書館の所蔵資料にアクセスできることを目指して、昨年からの取り組みについてお話しします。

(1) まず、デジタル化についてです。

国立国会図書館は資料を長期に保存し、資料へのアクセスを容易にすることを目的として、デジタル化の推進を目標としています。平成21年の大規模なデジタル化により、図書約900,000冊、雑誌1,235,000冊、その他の資料数十万点がデジタル化されています。

その後は、予算の制約もあって目立った進捗は見られませんでした。2014年には、防災の観点から、資料をデジタル化するための補正予算が措置され、図書・雑誌合わせて約70,000冊以上のデジタル化を現在行っています。

防災関係の資料としては、国の機関及び地方公共団体が刊行した地方史・誌、統計データ、白書等が中心となります。

これにより、後に述べます東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の内容の充実が図られることも期待されます。

(2) これに関連して、全文テキスト化機能・全文検索機能の開発についてお話しします。

防災関係資料をデジタル化し、その検索を効率的に行うため、全文テキスト化及び全文検索機能を開発することとしています。

さらに、テキスト化機能の効率化が最も待たれている障がい者一視覚障がいその他読むことに障がいのある方へのためのテキスト版作成技術の向上にも取り組んでいます。その一環として、2015年4月～8月まで、国立国会図書館と社会福祉法人・日本点字図書館は、同図書館と日本IBMが共同開発した校正システムを使って、国立国会図書館のデジタル化画像データをテキストDAISY(Digital Accessible Information System)化し、実際に視覚障がい者等に使ってもらい、校正システムの有効性を検証するという実験を行いました。

#### 5 連携・協力

国立国会図書館は、図書館等との連携協力により、そのサービスの充実及び資料情報基盤を豊かにするという観点から、また図書館等に技術的な援助を行うという国立国会図書館法の趣旨から、国内外の図書館及びその類縁機関との連携協力事業を行っております。もちろん、この交流事業もその中の重要な活動のひとつであります。

2014年12月には、日仏修好条約締結後150年余が経過し、日仏会館開設90周年を迎えることを記念してフランス国立図書館と共同で電子展示会を行いました。

江戸時代末期（1850年頃）以後、日本はフランスの法・制度、技術、文化を摂取し、フランスは日本の絵画等から影響を受けていますが、それぞれの国立図書館がこれに関係する自館の所蔵資料をデジタル化して公開したものです。

また、日本とフランスの交流を研究する大学教授等を招いて「日仏交流の過去と現在」をテーマとするシンポジウムを開催しました。

## 6 東日本大震災アーカイブ

「ひなぎく」という名称の東日本大震災アーカイブは、2011年3月の大震災の記録をデジタル形態で収集し、音声・映像からウェブ情報まで包括的に検索できるポータルとして、2013年に公開しました。大震災の記録を現在・将来の世代に伝え、復興を支援し、将来の災害に備えることを目的としています。

以後、コンテンツの充実を目指して今日に至っています。2014年からの主な動きとしては、二点あります。

(1) ひとつは、コンテンツの充実です。

「ひなぎく」においては、震災時、震災後の被災地の状況、国等の対応を記録した映像等を直接収集し、又はメタデータを集めています。

今年3月から5月にかけて、震災に関する国会審議中継映像を搭載しました。大震災の発生後国会の両議院では震災からの復興、防災ないし減災（災害の被害の程度を抑えること）に関する国の対応、施策に関して多くの議論がなされてきました。国立国会図書館の行っているウェブサイト収集によってはストリーミング形式の国会審議中継映像は収集することができないという技術的問題がありましたが、原映像から複製することで収集することが可能となりました。

また、被災地である宮城県全域をカバーする記録のメタデータを収集するなど引き続き震災記録の収集に努めました。

(2) 二つ目は、普及・広報活動です。

第3回国連世界防災会議（2015年3月、宮城県）においてブースを設けて展示を行い、

「ひなぎく」を始めとした震災関係記録の収集保存に関する国立国会図書館の活動を紹介しました。

## 7 管理・運営

始めにお話ししましたとおり、昨年から施設整備に関する2つの大きなプロジェクトの進捗がありました。

(1) 一つは、国際子ども図書館の新館に関するプロジェクトです。

国際子ども図書館の建物は、1900年代初頭から1929年にかけて作られた旧帝国図書館の建物を全面的に改築して2000年に一部完成及び2002年に全面完成したものです。レンガ造りであることから「レンガ棟」と呼んでいます。

今回、増築された新館—その弧を描く形状からアーチ棟と呼んでいます—は、増加する児童書を収蔵する書庫を確保するため、また今後期待されるサービスを行うスペースを確保するために、3年前の2012年に着工し、2015年6月に完成しました。9月には新館完成記念式典を執り行い、その翌日開館しました。

書庫の収蔵能力は、105万冊となり、十分な広さの児童書資料室、研修室が備えられました。レンガ棟も今後改装し、主に児童の利用する施設を充実させる予定です。

(2) 二つ目は、関西館第2期整備プロジェクトです。

関西館は、古都・京都の南端に位置し、600万冊の収蔵規模をもつ書庫を有し、2002年にその第1期の建物が完成しました。敷地は、将来の拡張を考慮した面積が確保されています。この交流の後半には関西館を実際に見ていただくことになっています。

東京本館の収蔵能力1,200万冊と合わせても、4年後の2019年度終わりには、国立国会図書館全体の書庫の収蔵能力が限界に達する想定です。

そこで、3年前から、現在の関西館の敷地の一部に書庫を増設することを計画し、設計段階を経て来年度から工事に着工するため、そのための予算を財政当局（内閣）に要求しています。

国立国会図書館の建物の新規建設に当たりますことから、2014年11月に第2期建設の必要性とその概要について、国立国会図書館建築委員会から、国会に勧告がなされました。

予算が認められれば、第2期を3つの段階に分けた第1段階の部分、約25,300㎡の延べ面積をもつ書庫の建設に着手し、4年後の完成を目指します。

## 結びにかえて

「私たちの使命・目標2012—2016」及び戦略的目標は来年2016年に最終年度を迎えます。使命として変わらないもの、次期のVISIONにおいても引き継ぐものもあるかと思いま

す。本格的なデジタル社会の到来，デジタルの成熟期に入り，伝統的な資料を前提として組み立てられたサービス・業務と新しいそれとの併存か融合か，それとも第三の道があるのかといった問題が既に起きつつありますし，これまでに経験したことのない問題に直面することが予想されます。

サービスを提供する相手方の役に立つように，出版物を中心とする文化資産基盤を豊かにし，誰もが容易にその基盤にアクセスできるようにするという基本的な使命に立って，そうした問題に対処することが肝要であると思います。

この報告でも触れました「公平なアクセス」，及び「資料基盤の充実」については業務交流Ⅰ及びⅡにおいて，視覚障害者サービス，非図書資料の収集というトピックに沿って，議論が深められることを期待し，私からの報告を終わります。

御清聴ありがとうございました。